

第二定
(第二目)

十九番	名沢良一君	二十番	指田保雄君
二十一番	末次性男君	二十二番	小堺仁七君
二十三番	岩田博君	二十四番	塩野鉄之助君

一 欠席議員は次のとおりである。

なし

一 欠員は次のとおりである。

なし

一 議事事務局職員は次のとおりである。

議事 事務局長	古谷徳男君	議事 係長	市川昭利君	主事	小沢幸恵君
------------	-------	----------	-------	----	-------

一 出席説明員は次のとおりである。

市長	石川常太郎君	助役	篠崎俊夫君
収入役	橋本孝蔵君	教育長	町田倍二君
企画財政部長	浅見裕康君	総務部長	上野重勝君
市民部長	生子国利君	福祉部長	木森田猛君
建設部長	斎藤多市君	教育次長	内田和雄君
水道事務所長	田村忠雄君	監査委員事務局長事務取扱	高水求君
事務取扱参事		参事	
選挙管理委員	乙津宗吉君		
会事務局長			

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和五十四年第二回福生市議会定例会議事日程 (第二日目)

開議日時 六月十五日(金) 午前十時

日程第一 一般質問

日程第二 議案第七十二号 議会の議員の昭和五十四年六月期期末手当の支給割合等を定める条例

日程第三 議案第七十三号 福生市の一般職員の昭和五十四年六月期期末手当の支給割合等を定める条例

日程第四 議案第三十一号 市道路線の認定について

日程第五 議案第三十二号 福生市教育委員会委員の任命について

日程第六 議案第三十三号 福生市表彰条例に基づく自治功労者について

日程第七 議案第三十四号 福生市表彰条例に基づく自治功労者について

日程第八 議案第三十五号 福生市表彰条例に基づく自治功労者について

日程第九 議案第三十六号 福生市表彰条例に基づく自治功労者について

日程第十 議案第三十七号 福生市表彰条例に基づく自治功労者について

日程第十一 議案第三十八号 福生市表彰条例に基づく自治功労者について

日程第十二 議案第三十九号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十三 議案第四十号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十四 議案第四十一号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十五 議案第四十二号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十六 議案第四十三号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十七 議案第四十四号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十八 議案第四十五号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十九 議案第四十六号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第二十 議案第四十七号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第二十一 議案第四十八号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第二十二 議案第四十九号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第二十三 議案第五十号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第二十四 議案第五十一号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第二十五 議案第五十二号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第二十六	議案第五十三号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十七	議案第五十四号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十八	議案第五十五号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第二十九	議案第五十六号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第三十	議案第五十七号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第三十一	議案第五十八号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第三十二	議案第五十九号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第三十三	議案第六十号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第三十四	議案第六十一号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第三十五	議案第六十二号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第三十六	議案第六十三号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第三十七	議案第六十四号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第三十八	議案第六十五号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第三十九	議案第六十六号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第四十	議案第六十七号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第四十一	議案第六十八号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第四十二	議案第六十九号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第四十三	議案第七十号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について
日程第四十四	議案第七十一号	福生市表彰条例に基づく一般表彰について

午前十時 開議

○議長(小林菊三君) ただいまから昭和五十四年第二回福生市議会定例会第二日目の会議を開きます。

○議長(小林菊三君) この際、報告事項がありますので、事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

(古谷議会事務局長 報告)

一 追加議案の送付について(別添参照)

○議長(小林菊三君) 以上で報告は終わりました。

○議長(小林菊三君) 本日の議会運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長長の報告を願います。

(議会運営委員長 貫井喜代次君 登壇)

○議会運営委員長(貫井喜代次君) 御指名でございますので、報告いたします。昨日、本会議終了後、議会運営委員会を開催し、本日第二日目の議事

運営について協議の結果、日程はお手元にお配りしてあるとおりの順序でお願いすることにし、新たに提出されました議員と職員に対する期末手当関係の二件は、きのうの全協で報告を受けており、かつ支給日等の関連もございいますので、十分に御審議をいただき、それぞれ即決を願うよう議運は意見の一致を見ておりますので、よろしく御協力くださるようお願い申し上げます。

なお、日程第四市道路線の認定以下の議案の取り扱いについては、昨日報告申し上げたとおりでございますので、念のため申し添え、報告を終わります。

○議長(小林菊三君) ただいま委員長から報告されたとおり本日の議事を進めますので、よろしくお願いをいたします。

○議長(小林菊三君) これより日程に入ります。

日程第一昨日に引き続き一般質問を行います。

二十番 指田保雄君。

(二十番指田保雄君登壇)

○二十番(指田保雄君) 通告順に従い、一般質問を行います。

三点にわたり、理事者の考え方、方針等を伺いますので、市民にわかりやすく御答弁願います。

一点、小学校における学校給食配せん員の件であります。

隣接市と比べると、身分的にも給与面においても、余りにも差があると考えられますが、当局としてはどのように考えていらっしゃるのか。

第二点、中学校の給食についてであります。

すでに御案内のとおり、この問題につきましては市民より請願も出され、議会としても、五十一年三月定例会において採択いたしております。教育委員会におかれては、研究会を發足されて種々御研究されておられるようですが、市民は給食実

現を一日千秋の思いで待ち望んでおります。具体的にどのような状況に現在あるのか、御答弁を願います。

第三点、修学旅行に対する補助についてであります。

この件については、私の五十三年十二月定例会の一般質問に対し、教育長より、財務当局と十分に協議し、積極的に研究を進めてまいりたいとの答弁があり、市民も大変に期待しておったわけであります。五十四年度当初予算には計上されて

おりませんでしたか、今後の見通し等を御答弁願います。
以上、よろしくお願い申し上げます。

(市長 石川常太郎君 登壇)

○市長(石川常太郎君) お答え申し上げます。

第一点のパートの件につきましてお答え申し上げます。他の件につきましては教育委員会の担当になっておりますので、教育委員会の方から御答弁申し上げますので、御了承いただきたいと思います。

パートの改善につきまして、各部課におきまして各種のパートをお願いしてございまして、給食のパートは時間は短かいとは言ひましても重労働でございまして、特殊のものでございまして、十分それに応えるように担当者に命じてございまして、至急改良すると存じておりますので、そのように御了承賜りたいと思う次第でございまして、よろしくお願いいたします。

○教育長(町田倍二君) 自席で御了承いただきました。第二点の中学校の給食の経過につきましてお答え申し上げます。

中学校の給食の関係につきましては、いままでにも数回にわたりまして一般質問

等行われました。種々御答弁申し上げます。またいろいろと問題点、むずかしさがあることはすでに御案内のとおりと存じております。また、ただいま御指摘がございましたが、御承知のように中学校の給食につきましては、現在中学校給食研究会ができておりまして、発足しております。この研究会の中で、中学の研究をどのような方向で結論を出していくかを研究していくというようなことになっておる次第でございまして、メンバーといたしましては、先般申し上げましたが、会長は教育委員長でございまして、メンバーは小学校の校長代表が五名、教員代表が五名、PTAすなわち父母代表が五名、それから教育委員会全員と、専門職であります指導主事一名の合計二十一名をもちましてこの研究会が構成されております。いままでいろいろと研究協議が行われている次第でございまして、

概要をしばって簡単に申し上げますと、以前に申し上げましたが、第一点はこの研究会を今後どのように進めていくか、またいろいろな問題点を摘出したしまして、今後の方向を検討していくというような協議が行われております。

それから第二点は、現在の中学校の授業の時間割りの関係、それから各小学校における給食の現況等につきまして、それぞれ学校から報告を求めまして

いろいろ協議が行われましたが、中学校給食につきましては、いろいろな賛否両論の議論が出ています次第でございます。

第三点は、東京都の中学校の給食に対する基本的な考え方ということで、都から講師を招きまして、研修会を開催しております。

それから次は、他市の給食を実施している学校現場を視察しようということ、三鷹市の五中と六中を視察いたしました。いろいろと研究を重ねている次第でございます。

状況、経過につきましては、以上のような次第でございます。

いずれにいたしましても、この給食研究会ではまだ幅広くいろいろな角度から研究、調査を行うことになっております。またそうする必要があると考えております。また先ほど申し上げましたように、賛否両論の意見、議論もございしますので、今後どのようにして、これらの接点を見出していくかということが、大きな課題の一つではなからうかと考えているわけでございます。なお、本件につきましては、今後さらに研究会の中でいろいろと研究、協議が行われると思っておりますが、よろしく御理解くださるようお願い申し上げます次第でございます。

次に修学旅行の市負担の関係でございますが、本件につきましては、ただいま御指摘がありましたとおり、先般も一般質問がございまして、お答え申し上げたのでございますが、市の行政といたしまして、義務教育を推進していく中で、保護者負担の軽減を図っていくということにつきましては、地方自治体の一つの政策といたしましては望ましいことではございますが、御承知のように、これには財政上の問題がございます。当局といたしましては、前にも申し上げましたが、毎年度新一年生が使用する算数セットとかハートモニカとか粘土等、それから全小、中学生が使用する教材費の一部の補助、それから音楽会とか演劇、学校安全会の負担金等は、公費で負担させていただいております。父母負担の軽減につきまして配慮いたしておる次第でございます。

御指摘の修学旅行費の関係でございますが、これは昨年度の調査資料でございまして、二十六市の中で修学旅行の経費の中の一部を公費で負担しているところは十二市でございまして、その金額につきましては最低が一千円、最高が一万五千円というのか、それぞれ各市の実態となっている次第でございます。なお、当局の場合につきましてはまだ実現を見ておりませんが、いずれにいたしましても、この修

学旅行は、児童、生徒にとりましては、生涯思い出に残る意義ある学校活動でございます。また、これらの経費につきましては、いずれも受益者負担というのが原則ではございますが、保護者負担の軽減を図っていくという意味から、厳しい財政の中からもなかなかむずかしい問題でございますが、本件につきましては、さらにまた、財政当局と協議いたしましたして、検討してまいりたいと思っております。

よろしく御理解くださるようお願いいたしますして、答弁いたします。

○二十番(指田保雄君) 自席から再質問させていただきます。

第一点の給食のパートの件でございますが、市長より本当に前向きな答弁をいただきました。作業員にかつてお礼を申し上げる次第でございます。私も昭島、立川、青梅、そういったところを調べてまいりました。当然市長もそういうところを調べられたと思います。それを踏まえての答弁と理解いたしますして、了解いたします。

次に第三点の修学旅行の件でございますが、今後なお一層の御努力をお願いいたします。

第二点でございますが、いろいろ研究会を開いていると、視察にも行っていると、ま

ことに結構なことだと思いますが、私たちはどのように現在進んでいるのか、賛否両論があるのだと言われても、どういう賛成があり、どういう反対があるのか全然わからないわけですね。そうしますと、市民は私たちに聞くわけです。給食はどうなっているのでしょうか。そのときに私たちは答える資料がない。それでは非常に市民に対して不親切であると。議会で採択はしました。したけれども、その内容について現在どのように進めているか全然わからない。こういう点があるわけでございます。差し支えなかったら、大まかに賛否両論お話し願えれば、幸いだと思っております。

○教育長(町田倍二君) お母さん方、父母の方々につきましては、当然実施してもらいたいという希望が強いわけでございます。ただ中には、やはり教育的に見て、并当の方がよいのではないかということ、まあ、お母さん方が弁当をつくるのが大変なもので、給食を学校にやつてもらおうということ、ちよつとまだ時期尚早ではないかという意見でございます。教育委員会全員、それからお母さん方につきましては、ぜひやってほしいという希望でございます。ただ学校関係につきましては、非行問題がございまして、生活指導で手いっぱいとか、昼休みが大体生活指導の子供に對するいろいろな注意とかに時間がとられているそうで、なかなか学校での理解が

むずかしいというような状態でございます。そういうことでございまして、いずれにいたしましても、どんなふうにしてその接点を見出していくかということが、今後の研究会の課題となっているわけでござります。大体大まかではそういうような状態でございます。

○二十番(指田保雄君)

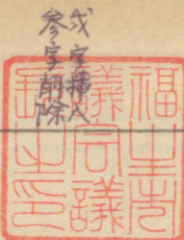
いろいろ御意見があるということはわかったわけですが、確かにそのような考え方もあると思います。しかしお母さん方が弁当をつくるのが大変ではないか、こういう意見ですね。私はこれはお母さんにかわって弁解しておきたいと思っております。

丈夫でいたら、これは確かに自分の子供に弁当をつくらせてあげる、あたりまえのことだと思えます。また、火事などの場合に、火の中に飛び込んでいく。母親というのは、本当に子供に対する愛情というものは強いものです。だから弁当をつくるくらい、これはあたりまえのことだと思えます。しかし、こういった世の中で不測の事態というものは、私たちの身の回りにいつも起こる可能性があるわけでござります。そういったときに、弁当をつくらせてあげたくてもつくってあげられない。こういう家庭も私の調査によりますとかなりござります。そういった人たちに対して、お前が悪い

んだと、しょうがないんだと、これでは済まないと思うんです。ですから、市民が本当に安心して市民生活を送っていただけるためには、そういった不測の事態に備える対処が必要ではないかと、このようにも思うわけでござります。

また、確かに私も総務委員会で校長先生よりお話を聞いたことがござります。そのときには、確かにリッパな食堂をつくらせて、そしてそこでみんなそろって食事をすればいいのではないかとというような意見も出されました。しかし、三枚そろってそういったリッパな給食施設をつくることは、財政的になかなか困難ではないかと、そういうふうにも考えられるわけでござります。

そういった中で、いま一日も早く給食を実現してもらいたいという市民の声にこたえるためには、私、これは私見ではございますが、たとえばおかずだけですね、これは既設の民間の給食センターといったところと契約して、おかずだけ配達してもらおう、そして中学生になりますと、食べる量も女の子の場合には少なかりました運動部の生徒はたくさん食べたり、こういったことがあると思います。そういった点で、一率に給食をパン二枚とか、そういったことでは残す人もいますし、足りない人もいます。そういった点から、パンを一枚持つてくる人も自由、握り飯



第二定
(第二目)

一般質問
(指田)

一般質問
(森田)

一般質問
(森田)

一般質問
(小野沢)

一般質問
(東田)

を持つてくる人も自由、弁当箱に二つ詰めてくるのも自由、とにかく主食だけは自分で用意する。そして副食を給食として配布する。そういうことを行つてみれば、これはお金もかからず、またお母さん方が安心して生活ができる。このように私、考えてもいるわけですが、この点について、研究会に伝えていただけるかどうか、ひとつ御答弁願います。

○教育長(町田倍二君) お答えいたします。

ただいま御指摘のいわゆるおかずの給食ですが、民間委託の関係でございしますが、これらは給食が開始されれば解決する問題ではございますが、貴重な御意見として承りまして、今後研究会の中でいろいろ研究いたしまして、反映できますよう配慮してまいります。

○二十番(指田保雄君) 前向きな御答弁をいただきましたので、私、終わらせていただきます。ありがとうございます。

実現に向かって、なお一層の努力をお願いいたします。

○議長(小林菊三君) 次に七番 森田治男君。
(七番 森田治男君 登壇)

○七番(森田治男君) 貴重な時間をお許しをいただきまして、私の一般質問に当たらせていただき、感謝申し上げます。

会議規則第八十六条の規定により、すでに通告のとおり私の一般質問は第一点、財政問題について、第二点、世論調査の結果について、第三点、住居表示について以上三項目でございします。

東京サミットの開催も間近に迫り、世界の目は、いま先進国首脳会議に向けられていると言っても過言ではないと思ひます。

オイルショック以来、経済は世界的に低迷し、有限資源の節減が論じられ、エネルギーの変遷を余儀なくされ、全く新しい時代の訪れを感じるのは、私一人だけではないと思ひます。このような環境といえども、わが国においては地方の時代と言われている昨今、地方自治体、特に市町村はますます複雑多岐にわたる住民のニーズに、市民サービスの名のもとに対処していかななくてはならないのであります。当市におきまして、市民生活のレベルアップを目指して邁進いたしており、私も市政運営には高く評価いたしておる一人でございますが、自主財源に乏しい当市を取り巻く環境もきわめて厳しいものがあり、健全財政を堅持す